

平成30年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成30年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月7日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠 藤 彰 良

(1) 期日 平成30年2月15日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階研修室

2 平成30年2月15日(木)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 須見 矩 明	2番 梶 原 一 哉
4番 北 野 恒 男	5番 住 友 進 一
6番 川真田 哲 哉	9番 山 子 凱 雄
11番 花 本 靖	12番 岩 城 福 治
13番 梶 野 利 男	14番 細 井 成 富
15番 坂 口 博 文	16番 影 治 信 良
17番 福 井 雅 彦	18番 前 田 惠
19番 藤 枝 善 則	20番 伊 勢 政 二
21番 永 濱 茂 樹	22番 玉 井 孝 治
23番 鈴 木 幸 三	24番 小 坂 重 夫
25番 横 関 道 恵	

4 欠席議員は、次のとおりである。

3番 秋 岡 芳 郎	7番 藤 井 正 助
8番 久保田 哲 生	

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	遠 藤 彰 良	副広域連合長	泉 理 彦
監査委員	浜 渕 一 男		
事務局長	松 平 芳 典	総務課長	高 島 浩 規
事業課長	仲 英 樹	事業課主査兼係長	矢 野 友 子
事業課主査兼係長	森 北 晃 示	事業課係長	坂 東 拓 也

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐	松 岡 秀 美	総務課主査兼係長	工 藤 聖 隆
---------	---------	----------	---------

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第5 議案第1号 平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について

## 8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 同意第1号
- 日程第5 議案第1号から議案第5号まで
- 追加日程第1 副議長の辞職許可について
- 追加日程第2 副議長の選挙について

(午後1時30分開会)

○議長（須見矩明君）

ただいまから、平成30年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

平成30年2月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年の制度開始から、はや10年が経過しようとしております。これまで、議員の皆様方には御理解、御協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げますとともに、今後におきましても引き続き御協力をお願い申し上げます。

さて、広域連合では被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう事業運営を行ってまいりました。

しかしながら、本県では、総人口が減少する一方、高齢化の進展に伴いまして、75歳以上の人口が増加し、それに伴い被保険者数も年々増加しております。また、疾病構造の変化や医療の高度化により、後期高齢者に係る医療費も増加しております。

このような状況の中、本年は2年ごとに改定されます保険料率の改定の年となっております。医療費の増加等によりまして保険料率の引き上げを余儀なくされている状況ではございますが、可能な限り被保険者の負担を抑制することとしており、関係条例の改正議案を提案いたしております。

今後とも、高齢者が安心して暮らせることができるよう、引き続き医療費の適正化及び健全な財政運営に努めてまいりますので、議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今定例会には、副広域連合長の選任同意をはじめ、平成30年度一般会計予算など、予算議案2件、条例等議案3件を提出しておりますので、御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○議長（須見矩明君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について御報告申し上げます。鳴門市選出の山根巖議員、阿南市選出の星加美保議員、神山町選出の後藤正和議員及び藍住町選出の平石賢治議員におかれましては、これまで徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員として御尽力をいただきましたが、閉会中に選挙母体であります各市町におかれまして、辞職又は任期満了等により離職されております。ここに、改めまして、辞職及び離職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝を申し上げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど鳴門市議会議長、阿南市議会議長、神山町議会議長及び藍住町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び定期監査の結果について、議長宛てに、報告書が提出されております。

次に、陳情の受理について報告いたします。今定例会において受理しております陳情は、配布の1件でございます。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（須見矩明君）

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、3番秋岡芳郎君、7番藤井正助君、8番久保田哲生君、以上であります。

○議長（須見矩明君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第76条の規定により、5番住友進一君、19番藤枝善則君のお二人を指名いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出されました方は、鳴門市から秋岡芳郎君、阿南市から住友進一君、神山町から細井成富君、藍住町から永濱茂樹君。以上であります。

新たに選出されました議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第4、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県町村会会長、後藤正和氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

（副広域連合長後藤正和君入場）

○議長（須見矩明君）

副広域連合長から、御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

後藤正和君

○副広域連合長（後藤正和君）

皆さんこんにちは。神山町長の後藤正和と申します。ただいま、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。遠藤広域連合長とともに、今後とも国の動向を注視しながら、県内市町村との連携の強化を図り、現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、なお一層の御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

だきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（須見矩明君）

次に、日程第5、議案第1号平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてから、議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定についてを一括して議題といたします。以上5件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

(21番 永瀆茂樹君入場 13:40)

○議長（須見矩明君）

事務局長

○事務局長（松平芳典君）

議案第1号から議案第5号までについて、順次、御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料②の予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第1号平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,559万9,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

4ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金1億4,545万4,000円、款2国庫支出金、項1国庫補助金14万円、款3財産収入、項1財産運用収入3,000円、款4繰入金、項1基金繰入金1,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計1億4,559万9,000円となっております。

5ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費93万5,000円、款2総務費、項1総務管理費1億4,247万5,000円、同じく項2監査委員費18万6,000円、款3諸支出金、項1基金費3,000円、款4予備費、項1予備費200万円、歳出合計1億4,559万9,000円となっております。予算の詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明させていただいたとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

議案第2号平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,224億1,022万2,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は20億円と定めるものであります。歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経

費の各項の間で流用するときとするものでございます。

10ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金206億1,843万9,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金297億9,519万8,000円、同じく項2国庫補助金122億7,991万7,000円、款3県支出金、項1県負担金102億6,873万2,000円、同じく項2県財政安定化基金支出金1億5,600万円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金487億5,371万2,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特別高額医療費共同事業交付金2,572万円、款6財産収入、項1財産運用収入7万7,000円、款7繰入金、項1基金繰入金1,141万7,000円、款8繰越金、次の11ページをお願いします、項1繰越金3億円、款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料11万9,000円、同じく項2預金利子69万円、同じく項3雑入2億20万1,000円、歳入合計1,224億1,022万2,000円となっております。

12ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1総務費、項1総務管理費4億5,970万6,000円、款2医療給付費、項1療養諸費1,156億6,766万1,000円、

同じく項2高額療養諸費57億920万円、同じく項3その他医療給付費1億6,400万円、款3県財政安定化基金拠出金、項1県財政安定化基金拠出金5,076万1,000円、款4特別高額医療費共同事業拠出金、項1特別高額医療費共同事業拠出金2,757万円、

款5保健事業費、項1健康保持増進事業費1億1,694万6,000円、款6基金積立金、項1基金積立金1億5,941万1,000円、款7公債費、項1公債費216万7,000円、款8諸支出金、次の13ページをお願いします、項1償還金及び還付加算金2,280万円、款9予備費、項1予備費3,000万円、歳出合計1,224億1,022万2,000円となっております。

なお、予算の詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明させていただいたとおりでございます。

続きまして、議案第3号から議案第5号までの条例等議案につきましては、資料⑤の条例等議案概要説明書でご説明いたします。資料⑤の1ページをお願いいたします。議案第3号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、お願いするものでございます。改正の趣旨でございますが、平成29年8月の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与の改定が行われたことに伴い、広域連合職員の給与について所要の改正を行うものでございます。改正の概要でございますが、勤勉手当の改正として、職員及び再任用職員への支給割合を、それぞれ100分の90、100分の42.5とするものでございます。施行期日等については、公布の日から施行するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、お願いするものでございます。改正の趣旨でございますが、平成30年度及び平成31年度の保険料率の改定、保険料の賦課限度額の変更、並びに被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充のため、また高齢者の医療の確保に関する法律に、第55条の2の規定が新設されることに伴い、国民健康保険の被保険者で、住所地特例の適用を受けている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合、住所地特例の

適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となる旨が規定されるため、所要の改正を行うものであります。改正の概要でございますが、(1)保険料率の改定については、平成30年度及び平成31年度の所得割率を10.34パーセント、被保険者均等割額を52,913円とする。(2)保険料の賦課限度額の変更については、保険料の賦課限度額を57万円から62万円に変更する。(3)被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充については、5割軽減の拡大について、軽減対象となる所得基準額を27万円から27万5,000円に変更する。また、2割軽減の拡大について、軽減対象となる所得基準額を49万円から50万円に変更する。(4)住所地特例の新設については、第20条に規定する保険料の納付について、法第55条の2を追加するものであります。施行期日は平成30年4月1日とするものでございます。

経過措置でございます。4ページをお願いいたします。改正後の保険料の被保険者均等割保険料の軽減対象の規定は、平成30年度以後の年度分の保険料について適用し、平成29年度分までの保険料については、なお従前の例によるものであります。

次に、11ページをお願いいたします。議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定についてお諮りするものでございます。第3次広域計画は、地方自治法に基づいて作成された現行の広域計画が、本年度末で期間満了となるため策定するものであり、後期高齢者医療制度を取り巻く現状に加え、新たに生じた課題にも取り組むため、平成30年度から35年度までの取組の基本方針及び広域連合と市町村が役割を分担し、連絡調整を図りながら処理する事項等について定めるものでございます。詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

議案の説明については、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（須見矩明君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（須見矩明君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問の通告がありましたのは、1名であります。通告者の発言を許します。

9番山子凱雄君

○9番（山子凱雄君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。私、三好市議会の山子でございます。よろしくをお願いいたします。三好市議会議員は、4月1日告示の選挙がございますので、私はその選挙でどうなるかということでもありますけれども、おそらく広域連合議会には今後関わることはない、このように思っておりますので、これを機会に勉強ということで、質問をさせていただきますので、理事者の皆さん方の簡潔にして明確な答弁をお願いしたいと思います。

それでは質問に入らせていただきますけれども、今も説明ございました、第3次の広域計画でありますけれども、私は第2次の広域計画を少し検証しながら、第3次計画についても具体的にお伺いしたいと思っております。第3次の広域計画策定については、5号議案

で今言ったとおり、全協で既に説明を受けておりますけれども、敢えてお伺いいたしますが、広域計画は、地方治法291条の7に基づき、議会の議決を経て、作成または変更、あるいは、広域連合長は市町村に対し、広域計画実施に必要な措置を講ずべき勧告を行うことができるようになっております。議決事項重要案件であると認識をしております。

高齢者の医療制度を少し振り返ってみますと、1983年、昭和58年に老人保健法に基づき、老人医療費を公平負担するため、老人保健制度が施行され、公費と各医療保険及び高齢者の一部負担を以て運営され、25年を経過、法改正で平成20年4月から、後期高齢者医療制度が施行されたわけでありましてけれども、既に10年を経過して、定着したと、このように言えるかと思えます。

しかし、近年の75歳以上の人口が増加する中で、後期高齢者医療給付費の抑制は、介護保険給付費とともに各自治体の課題であり、現役世代の高齢者支援金の負担は大きいと言えらると思えます。そこで、これまでの第2次計画を検証しながら第3次計画を伺いますが、

第2次計画、平成25年から～29年の5年間の高齢者数の推移及び総人口に占める割合、過疎地における被保険者数は平成25年をピークに減少しておりますけれども、どのように捉えているか。また、期間中の一人当たり平均医療費の推移、医療費を押し上げた疾病上位3位とは何か、医療費抑制のため、市町村と連携し予防の保健事業、健康診査受診率向上など、具体的な取組とその成果を伺うものであります。また、健全な財政運営を図るためには、市町村の役割として保険料徴収率の向上を図ることがありますけれども、直近3か年の徴収率と不納欠損処理状況を伺うものであります。

以上まず御答弁をいただいて、次の質問に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須見矩明君）

事務局長

○事務局長（松平芳典君）

山子議員のご質問に、順次ご答弁申し上げます。

まず、第2次広域計画期間での後期高齢者数の推移、及び県人口に占める割合でございますが、平成28年度までの各年度末におきまして、平成25年度は11万9,749人で15.65%、平成26年度は12万2,288人で15.84%、平成27年度は12万1,357人で16.15%、平成28年度は12万3,305人で16.55%と、緩やかに伸び続けております。

次に、過疎自治体における被保険者数の減少についてでございますが、議員御質問のように、当広域連合管内では、県西部、県南部等において被保険者数に減少傾向が見られますが、同地域では人口も減少していることから高齢化率も上昇しており、今後は、都市部における被保険者数の増加により、全体数も増加するものと推測しております。

次に、被保険者一人当たりの平均医療費の推移と、医療費を押し上げた疾病上位3位でございますが、一人当たりの平均医療費につきましては、当広域連合の事業状況報告の確定値で、現在集計が終わっている平成27年度まででは、平成25年度は98万9,50

1円、平成26年度は100万3,667円、平成27年度は102万5,363円であり、平成25年度から平成28年度の間における、医療給付費の高額な疾病は順に、筋骨格系及び結合組織の疾患、慢性腎不全、がん、となっており、各年度とも同様でございます。

なお、筋骨格系及び結合組織の疾患とは、主に骨折や脊柱障害及び関節症を指しております。また慢性腎不全は、透析の有無を含めた慢性腎不全及び糖尿病を含んだ数字となっております。

このような中、当広域連合では高齢者の健康保持増進、生活習慣病の早期発見等を目的とした、保健事業実施計画、データヘルス計画を策定し、健康診査、歯科健診、重複頻回受診者訪問指導業務等の事業を行ってまいりました。

健康診査事業は、生活習慣病等で治療を受けていない方及び長期入院や施設入所をされていない方を対象とし、受診率は、当広域連合における各年度末の数字で、平成25年度は23.5%、平成26年度は26.7%、平成27年度及び平成28年度は28.3%となっております。3年間で4.8ポイント増と順調に伸びており、これは、各市町村において健康診査事業の広報等を行うことにより、年々事業への認識が高まってきたためと考えております。また、今年度は受診対象者に、受診期間終了2ヶ月前の11月初旬に、更なる受診勧奨のため、勧奨通知を行っていただいた自治体もあり、さらに受診率は向上するものと思われまます。また、保健事業においては、国の特別調整交付金を活用し、市町村が実施する健康相談、運動教室の利用、人間ドック等の事業への費用助成を実施し、対応しているところでございます。

次に、直近3カ年の保険料徴収率と不納欠損処理状況でございますが、徴収率につきましては、平成26年度は99.17%、平成27年度は99.19%、平成28年度は99.12%であり、不納欠損処理状況については、平成26年度は1,422件で1,486万5,000円、平成27年度は、1,443件で1,391万4,000円、平成28年度は、1,609件で1,982万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（須見矩明君）

9番山子凱雄君

○9番（山子凱雄君）

それぞれ御答弁いただきました。ありがとうございます。それでは、少し御答弁いただいた中身について検証しながら、伺いたいと思っておりますけれども、後期高齢者の財政負担でありますけれども、これは申すまでもなく公費50%ということで、国6分の4、都道府県6分の1、市町村6分の1ということで、各医療機関、いわゆる市町村国保であったり、あるいは健保であったり、あるいは共済等々からのそうしたものの社会保険の人から4割、あと受給者の負担が1割ということで、こういうことで負担区分になっておりますけれども、今答弁の中にありました医療費でありますけれども、各市町村の負担、各町村の医療費の中身を見ますと、一番低いのが、申し上げるのもどうかと思っておりますけれども、上勝町でありますけれども、これは85万までということであります。一番高いのは、

申し上げますが、市町村は申し上げますけれども、117万ということで、非常に大きな格差があるわけでありましてけれども、そうした中で、この市町村の格差をどのように埋め合わせをしておられるのか、こういうことでありますけれども、いろいろ総額に応じた応分の負担というものはどういうふうな算出で求めているのか、このことをお伺いしたいと思います。それから、健康診査の受診率についてもございましたけれども、私は健康診査受診率の中身を見ますと、生活習慣病に入っていない、そういうんに入っていない、あるいは長期の入院をされていない、あるいは施設入所になっていない、こういう方を対象にして、受診、健康の診査を受けてくださいということで、そういうふうな通知がなされておると思うんですけれども、そうした中で言うには、答弁のあったパーセンテージというものは、私からすると少し、あまり高いとは言えないと思うんですけれども、しかし比較するもの、全国の平均であったり、あるいは特定する広域連合との比較した場合に、本徳島県の広域連合の受診率というものが、この30%を少し切っておりますけれども、こうしたものがどうなのかという、このことについてお伺いしておきたいと思います。それから、不納欠損処理については、件数を、不納欠損額を件数で除した場合に、1件当たりの不能欠損額というものは、1万2,000円、28年度ではありますけれども、で申しますと1万2,000円程度になるかと思っておりますけれども、そのことについて、その欠損処理の中身というものはどのような理由かということで、お尋ねをしたいと思います。

次に3次の広域計画でありますけれども、3次の広域計画を立てるに当たっては、これは何と言っても社人研、国立の社人研の人口推移というものを見ながらとか、本広域連合のこれまでの実績等を勘案しながら、第3次計画というものを立てておると思うんでありますけれども、この高齢者の推移、これからの向こう6年間の高齢者の推移であるとか、あるいは一人当たりの平均医療費の推測、あるいは、この第3次計画における健康増進の取組、新しい保健事業等々が計画されておれば、具体的にどういった取組をなされるのか、相談や市町村との連携、そういったものについてのお伺いをしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

#### ○事務局長（松平芳典君）

山子議員のご再問に、順次御答弁申し上げます。

まず、一人当たりの医療費と各市町村における療養給付費負担金の考え方についてでございますが、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令第9条の規定に基づきまして、各市町村には、それぞれの市町村において対象となる医療給付費等の実績額の12分の1を、それぞれ負担していただくこととなっております。

次に、健康診査受診率につきましては、厚生労働省の集計によりますと、平成27年度の全国平均は、平成28年4月1日現在で27.6%でございます。当広域連合は28.3%でございますので、ほぼ全国平均と同等となっております。今後も引き続き、受診率向上に向けた効果的な取組を行うため、受診率の高い広域連合などを参考に、各市町村にも情報提供を行いまして、御協力をいただきながら取り組むたいと考えております。

次に、不納欠損の事由につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項に規定されております、時効の完成による徴収権の消滅によるものでございます。

次に、第3次計画期間中の後期高齢者数等についての御質問に答弁申し上げます。

当広域連合では、徳島県の年齢別人口推計及び当広域連合のこれまでの実績を基に、平成30年度から平成35年度の後期高齢者医療被保険者数の推移を独自推計しております。それによりますと、平成32年度には一旦減少が見られますが、平成33年度以降は増加傾向に転じ、特に団塊の世代が75歳を迎え始める平成34年度以降は、この傾向が強くなるものと思われます。第3次計画期間における被保険者数の増加に伴いまして、医療費全体については増加する傾向にあると思われますが、一人当たりの平均医療費につきましては、医療技術の進展や診療報酬、薬価基準の見直し等により左右されるものであると考えております。

次に、今後、市町村と連携しました医療費適正化や保健事業に対する取組といたしましては、平成30年度から徳島県保険者協議会のデータヘルス推進事業に参加しまして、各市町村の保健師の協力の下、重症化予防対策事業に取り組む予定となっております。各市町村には、広域連合から健康・医療情報を提供いたしまして、地域の疾病構造や健康課題を把握していただき、広域連合と連携を図り、保健事業の企画、実施、評価を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（須見矩明君）

9番山子凱雄君

○9番（山子凱雄君）

第3次計画に答弁いただきましてありがとうございます。社会保障の三本柱、いわゆる医療、介護、年金、これら3つでありますけれども、今や医療と介護、これが大きな金額的な大きな問題でありますけれども、やはり自然増、国においても一兆円という自然増を、これをどう抑制するかということ、非常に頭を痛めておると思っておりますけれども、市町村の国保はこの4月から県下一つになっての運営がなされるということになると思いません。また全国の後期高齢者の被保険者数を見ますと、今や28年度末で1,650万人、医療費総額が15兆4,000億円ということでもありますけれども、また介護保険制度がスタートしてからもう既に18年、第7期の計画に入っておりますけれども、介護保険の被保険者数が3,380万人、給付総額が、いわゆる介護保険の給付総額が9兆1,000億円という膨大な数字であります。やはりこうした介護の給付、介護と医療保険という、これをどのように今後抑制していくかということでもありますけれども、本広域連合におきましても、市町村と連携をして、そして運営に当たらなければならないのでありますけれども、市町村は市町村の役割があるから、それは財源の確保であったり、あるいは高齢者の保護のための、広域連合としてのなすべきことがいろいろあるわけですが、全体の答弁ございましたけれども、やはりますます全体が高齢化していく中で、大きな課題を抱えながらでありますけれども、今後の広域連合の一層の取組を期待するとともに、よろしく願いを申し上げる次第でございます。以上を申し上げまして、時間はまだありますけれども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（須見矩明君）

以上で通告による発言は終結いたしました。これをもって、質疑及び一般質問を終結い

たします。

○議長（須見矩明君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、順次、採決をいたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第1号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。

(坂口博文君退場)

○議長（須見矩明君）

この際、日程追加について、お諮りいたします。副議長坂口博文君から、副議長の辞職願が提出されておりますので、副議長の辞職許可についてを、日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職許可についてを、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。副議長の辞職許可についてを、議題といたします。それでは、まず、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議長（須見矩明君）

事務局長

○事務局長（松平芳典君）

朗読いたします。

---

平成30年2月15日

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長 須見矩明 殿

徳島県後期高齢者医療広域連合議会  
副議長 坂口博文

辞 職 願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

---

以上でございます。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。坂口博文君の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、坂口博文君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（坂口博文君入場）

○議長（須見矩明君）

ただいま、副議長を辞職されました坂口博文君から、御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

坂口博文君

○15番（坂口博文君）

那賀町長の坂口でございます。この度、副議長を辞職するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私は、一昨年の2月議会におきまして、皆様方の御支持を賜り、副議長の要職に就かせていただきました。以来2年間、その職責を果たすことができました。これも、ひとえに議員の皆様方の御協力の賜物でございます。心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

これまでの貴重な経験を生かしまして、これからも一議員として、微力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、変わらぬ御指導をお願いを申し上げます。退任の御挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（須見矩明君）

ただいま、副議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いま

す。

お諮りいたします。副議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により、行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に影治信良君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました影治信良君を、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、影治信良君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

○議長（須見矩明君）

ただいま、副議長に当選されました影治信良君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました影治信良君から御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

影治信良君

○16番（影治信良君）

副議長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、皆様方の御支持を賜りまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました、美波町選出の影治信良と申します。微力ではございますが、議長の補佐役として、広域連合議会の円滑な運営が図られますよう、その責務を全うしてまいりたいと考えております。今後とも、皆様方の御支援、また御協力をよろしくお願いを申し上げまして、副

議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（須見矩明君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（須見矩明君）

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会におきましては、御提案申し上げました議案につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。開会の挨拶でも申し上げましたとおり、当広域連合では、今後も高齢者の皆様が、不安を持つことなく安心して医療サービスを受けられるよう、安定かつ円滑な制度運営に向けて業務を行ってまいりたいと存じますので、引き続き議員の皆様への御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（須見矩明君）

これをもって、平成30年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

(午後2時24分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月15日

議長

会議録署名議員

会議録署名議員